

法親寺新聞

2019年 秋彼岸号
手書き新聞 No.39

こんにちは。釋 紗音です。
今回は皆様がとても気になっているであろう...お布施について書いてみました。

お布施は、お経をあげた僧侶にお礼として渡すものではありません。しかし、お経をあげたことにより「仏法に触れることができた」と喜んでお布施を渡して下さるのなら、僧侶がお経をあげたお礼でも良いのかも知れません。

皆様から有り難くお預かりしたお布施は、僧侶が直接いただくことはありません。お寺に全て納められ、その中から給料として僧侶に渡ります。個人の収入にはもちろん税金も発生します。

お布施の多くは、本山への寄付や災害のあった地域、お寺への寄付、門徒さんやお寺に来てくださった方が快適に過ごせる様、法親寺の維持や環境管理など、ご法義を伝え、相続していく為に大七刀に使わせて頂いています。

お寺の内陣の仏花、お線香、ろうそくなどの荘厳も、もちろんお布施からの供え物です。皆様がお寺を支えてくださっているのです。

僧侶は皆様が法を喜び、親しまお手伝いをさせていただき、皆様は法を喜び、仏様へお礼をお渡しする。それが理想的なお布施の在り方だと思います。

秋の法座も是非!! お参りにいらして下さいね。



住職の法話

「争いは双方に言い分があるけえ 起ったがやあ」(如法子入 源左)とて、今問題になっている日韓関係に於いて、この言葉を当てはめてみました。

「徴用工問題」「慰安婦問題」は「日韓請求権協定」に於いて、解決済だとの言い分の日本。「慰謝料」は協定には含まれていないとする韓国の言い分。政治や国益、国家間の問題なので、一概には言えませんが、感情的にならず、対応していく必要があります。

日本の立場で国益を考えれば韓国は誤り、韓国の立場で国益を考えれば日本は誤りとの言い分になります。国益とは言え損得勘定です。大義を振りかざしても解決にはなりません。国が違えば見方も考え方も違うのです。

私は現在裁判所の家事調停委員をしていますが、私の立場は公正中立に申立て人と相手側双方の合意を引き出し、問題を解決することです。国と国との争いには仲裁役が必要なのかも知れません。

争いはどんな争いでも、自分は善人であり、相手が悪人であるとの思いから起こります。争いは人間の煩悩から生じるもの、自己中心的な思いから生じるものです。

「争いは双方に言い分があるけえ 起ったがやあ」源左さんの言葉が身に沁みます。



南無阿弥陀仏...

7月15日(月)
お盆法座



参詣者全員で「仏説阿彌陀經」をお勤めし、兵庫県西宮市善教寺副住職、本願寺派布教使、赤井智顕師のご法話を聴聞させていただきました。

7月29
~31日
兵庫教区
少年連盟
サマー
スクール



法親寺で開会式・閉会式を行いました。



2日目にはバスで淡川海水浴場へ。



スポーツセンターでの食事の様子 自分で作ったランプシェードを使っての「ともしびのついで」。



子ども46名、スタッフ732名が集まり、法親寺を会所に開催されました。サマースクールは「ほとけの子ども育成と交流」を目的として毎年、行われています。玉野スポーツセンターで宿泊し、朝夕のお勤め、法話・ドッジボール・物づくりなど、子どもたちが楽しんで学べる2泊3日でした。



↑夜はライトアップ



↑(左)馬刺し(右)コースの小鉢

食欲の秋に突入★食べるの大好き釋里蓮です(笑)今回ご紹介するのは炭火焼きが楽しめる、330茶屋萬久さんです。おすすめは魚の炭火焼き。コースもありますが、単品で注文することもできます。定食やコースはとにかくボリュームに驚き(๐๐)机に乗りきらないほどの品数のものも...できたての豆腐や入れ物にそこの茶碗蒸しなど、見て楽しい、食べて美味しい。お料理を是非♡

岡山市北区岡南町1-8-18 11:00~15:00
086-233-7789 無休 (17:30~21:30)

釋里蓮の「コロ」がオススメ!!



※期間があるので注意!!



丸亀うらわの骨7000枚のイロ。



香川といえば「一鶴」

お知らせ



秋季 永代経法座

●日時 ●令和元年 10月22日(火)午後1時~

●場所 ●法親寺 本堂

●講師 ●住職

※お車は隣接馬場駐車場又は臨時馬場(11:00~バス停)をご利用下さい。北前